

面会制限緩和のお知らせ

11/1（月）より下記の通り面会制限を一部緩和させていただくことといたしました。

《面会時間》 平日 14：00～16：00

《面会者》 面会許可証のある方 1 名/日（1 回 10 分以内）

* 面会許可証の発行基準：ワクチン接種 2 回終了後 14 日以上経過した方

面会許可証は 1 患者につき最大 2 枚までの交付となります。

多床室は面会者入れ替わり制となります。

また、病棟が密にならないよう一度に病棟へ立ち入る世帯を制限させていただくため、お待ちいただく場合があります。

面会許可証が発行できない場合は、1 階病院窓口でのお荷物受け渡しとオンライン面会の対応を継続いたします。

熱や体調不良のある方はご遠慮ください

病院玄関にてマスク着用・検温・手指消毒をお願いします

つきましては、面会されるご家族様は、別紙発行届に記載のうえ、病棟師長へワクチン接種証明書と本人確認書類（健康保険証・運転免許証等）を提示し、面会許可証の発行手続きを行ってください。

なお今後も流行状況に応じて随時変更させていただくことをご了承ください。

引き続き当院の院内感染防止対策にご理解・ご協力をお願いいたします。